

第二次山口市協働推進プラン後期推進計画 令和5年度事業進捗状況(概要)



地域生活部 協働推進課

1. 第二次山口市協働推進プラン後期推進計画策定

【目指す地域づくりの姿】

地域を思い、人々が集い 行動する "地域経営"へ
～ 共に話し、共に汗をかく ～



【後期推進計画】

【テーマ】 みんなが参加する 未来へつなぐ多様な地域づくり
～ 人をはぐくみ、あらゆる世代が共に生きる ～



重点プロジェクト

(1) 地域づくり活動の活発化プロジェクト

(2) 地域の未来を担う人づくりプロジェクト

(3) 安心して暮らせる地域の基盤づくりプロジェクト

基本施策

基本施策1

地域づくりへの
参画の意識づくり

基本施策2

地域づくりの担い手の
確保、育成の推進

基本施策3

地域経営に向けた支援
の充実と体制整備

基本施策4

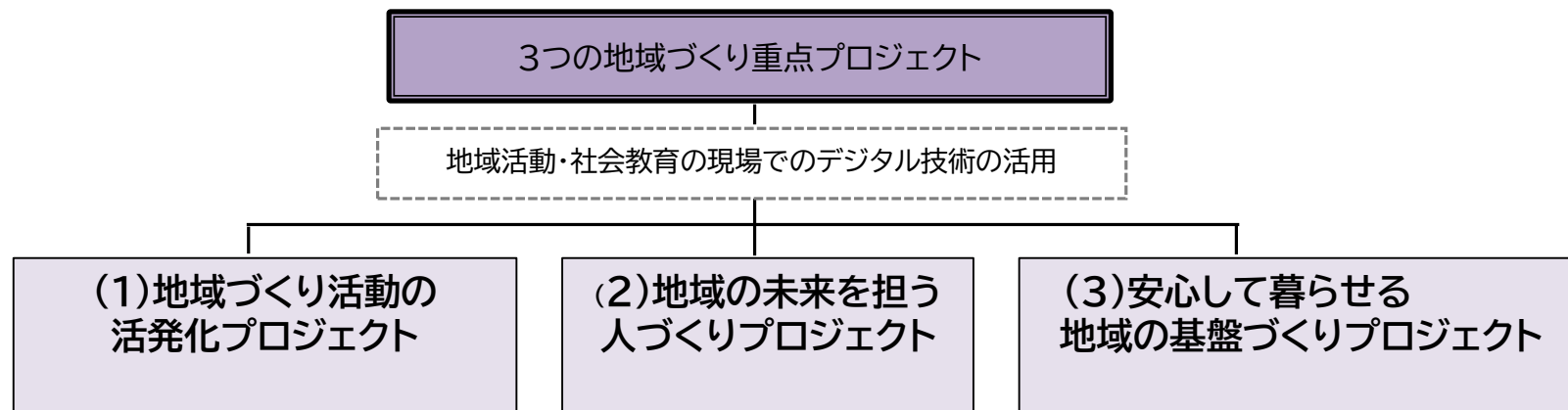
地域での豊かな暮らし
の確保に向けた取組の
推進

2. 地域づくり重点プロジェクト

重点プロジェクトの視点

早期の課題解決や体制強化が特に求められる取組を「重点プロジェクト」として位置づけ、優先的な取組を実践していきます。

- ・ 人と人の交流につながる地域活動の活発化
- ・ 持続可能な自治会等地域コミュニティ活動
- ・ 社会教育分野でのセンター行事、団体の協働等、様々な取組による地域人材の育成
- ・ 多様な主体が活躍する地域活動の促進
- ・ 地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積化・地域の拠点づくりの推進
- ・ 地域交流センターにおける関係機関と連携した包括的な相談体制の充実・機能強化
- ・ デジタル技術の導入による地域交流センター等の行政サービスの充実や利便性の向上



重点プロジェクト(1)

地域づくり活動の活性化プロジェクト

自治会等の持続的な地域活動への支援を強化するとともに、地域づくり協議会が取り組む多様な地域課題の解決に向けた活動などに対して支援を行います。

推進項目

実施内容

地域づくり交付金制度の
継続による地域活動の支援

(基本施策3 基本事業1)

- ① 多様化する地域課題に対応するため、地域づくり交付金制度を継続するなど、地域づくり活動の取組に対する支援を行っています。

【地域づくり交付金を活用した取組事例】



健康づくりウォーキング事業 (大殿)



ふるさとまつり (名田島)



防災訓練 (鑄銭司)

自治会、町内会への支援の強化

(基本施策3 基本事業1)

- ① 自治会、町内会の負担軽減、担い手の確保を図ることを目的として、活動のデジタル化に取り組む自治会に対して、電子回覧板等の導入に向けた取組を支援しています。
- ② 自治会が地域活動に専念できるよう、周知期間を経て令和5年度から、原則、市からの配布物(世帯配布)の各戸配布を取りやめることで、自治会活動の負担軽減に努めました(市報等の各戸配布、回覧は継続)。また、市が自治会や地域づくり協議会に対して依頼している事項を全庁的に調査し、今後、自治会や地域づくり協議会の負担軽減につながる取組を進めていきます。

重点プロジェクト(2) 地域の未来を担う人づくりプロジェクト

地域の未来を担う担い手の確保・育成を図るため、幅広い世代の地域活動への参加を促進し、地域交流センターでの社会教育を通じた、地域で活躍する人づくりの取組を推進します。また、多様な主体が連携、協働して地域で活躍する協働のつながりづくりを推進します。

推進項目	実施内容
社会教育事業による人材育成の強化 (基本施策2 基本事業1)	① 「学び」による、人と人がつながっていく「きっかけ」づくりとして、地域住民、特に働き世代の方が交流できる場として「学び人づくり推進事業」を各地域交流センターにおいて開催し、様々な主体が話し合い、参加・協働できる場を提供しています。
教育機関等との連携による人材育成 (基本施策2 基本事業1)	① 新しい時代の教育を生み出すため、山口大学、山口県立大学及び山口学芸大学の3大学が、地域を活性化する人材育成の取組「地域活性化人材育成事業SPARC」を推進されていますが、その3大学の連携事業に先駆け、山口学芸大学と名田島地域が「地域課題解決演習PBL」の締結を結ばれたことから、学生と地域とがチャレンジをする環境づくりを支援しています。
各団体間の協働の取組に対する支援 (基本施策2 基本事業2)	① 地域等が抱える社会課題に対して、市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)が円卓会議を行い、その解決に向けた話し合いをする「さぽカフェ」を開催しており、今年度は、「SDGs(環境保全)」及び「学校に行かない子どもの居場所づくり」について話し合いを行い、各団体の取組の参考とするとともに団体間の連携強化を図っています。 ② 商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の情報を「山口商工会議所月報」に掲載して、認知度の向上を図りました。

個性豊かな21地域に住む地域住民が将来にわたって安心して暮らせるよう、地域の実情を踏まえながら、福祉や防災などの地域が抱える様々な課題に寄り添うとともに、地域と共に、生活支援サービスなど地域での暮らしを支える事業に取り組むため、地域交流センターを中心とした地域の拠点づくりを進めます。

推進項目

推進内容

地域交流センターを中心とした地域の拠点づくり

(基本施策4 基本事業2)

- ① 地域生活を支える拠点づくりのため、湯田地域交流センターの増改築工事や、阿東地域交流センター篠生分館の建て替え整備を完了し、供用を開始しました。また、平川地域交流センターの建て替えや大内地域交流センターの移転整備、小鯖地域交流センターの機能強化に向けた検討を進めています。

誰もが利用しやすい環境を進めていくユニバーサルデザインの視点に立ち、広く意見を反映させるため、地域交流センターの設計段階及び完成前の現地確認ができる段階に山口市ユニバーサルデザイン推進検討会を開催しています。



湯田地域交流センター

地域の実情に応じた相談体制の充実

(基本施策3 基本事業2)

- ① 関係機関との連携による相談体制の充実に向けて、市が自治会や地域づくり協議会に対して依頼している事項を全庁的に調査し、相談になりえる事項の見える化を行っています。
- ② 佐山地域交流センターにおいて、スマートフォンやパソコンにて佐山地区体育協会の委員とスムーズに連絡・調整等を行うため、「Microsoft365」というクラウドサービスを実証的に導入し、活用しています。このことから、委員との連絡・調整がスムーズに行えたこと等、業務効率化につながったことから、今後の対面業務の強化を図ります。

地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

基本事業

- (1) 地域の情報発信の強化
- (2) 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進
- (3) 幅広い世代の参画の促進
- (4) 地域に飛び出す行政職員の育成

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

基本事業

- (1) 地域を支える人づくりの仕組みの構築
- (2) 市民活動団体の育成と支援の強化
- (3) 外部人材の活用と受入の促進
- (4) 事業者と連携した地域づくりの推進

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

基本事業

- (1) 地域経営に向けた基盤の強化
- (2) 地域を支える体制の構築
- (3) 地域間交流と連携の促進
- (4) 庁内における支援体制の確立

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

基本事業

- (1) 暮らしの確保に向けた取組の推進
- (2) 「小さな拠点」づくりの推進

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

(1) 地域の情報発信の強化

・各地域交流センターにおいて、地域づくり協議会や連合自治会が開設するフェイスブックやインスタグラムの運用支援を行うとともに、市ウェブサイトの協働推進課のページにおいて、各自治会等及び各地域のまちづくり協議会の取組実績や特徴的な事例などを紹介し、地域内外で情報共有できるよう情報発信を行っている。



インスタグラム（秋穂二島）



フェイスブック（陶）



市ウェブサイトの協働推進課のページ

(2) 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進

・各地域交流センターにおいて、地域住民の課題の共有等に向けた「話し合いの場」としてワークショップの開催や、地域で楽しく交流ができるマーケットやふれあいの居場所づくりを開催し、住民同士が交流しながら話し合いを行う場の創出を図っている。



Kagawa Market

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

(3) 幅広い世代の参画の促進

- ・各地域交流センターにおいて地域づくり協議会と連携して、ふるさとについて学ぶ機会の提供として、地域の史跡や資源を活用したふるさと探訪などの実施や竹細工やしめ縄づくり体験など三世代交流の推進を図った。また、小中高生を中心に地域課題等を子どもの視点で考える「子ども未来プロジェクト」などの実施に対する支援を行った。
- ・次代を担う子供たちに地域活動へ関心を持ってもらい、地域の一員としての自覚や郷土愛、ボランティア意識を高めることを目的として、小中学生を対象に絵画コンクールを実施し、受賞者に対し表彰式を行った。(応募数323点)



三世代交流しめ縄づくり(陶)



ふるさと探訪(阿東)



絵画コンクール表彰式

(4) 地域に飛び出す行政職員の育成

- ・市職員がボランティアとして地域活動に参加する「地域活動応援隊」制度を積極的に活用し、各地域で行われる地域のお祭りや運動会において、市職員が準備や当日運営に積極的に関わる機会を提供し、市職員の地域行事への参画を促進している。
- ・市職員が地域づくりや市民活動に関心が高めるため、地域交流センターの新任職員を対象とした研修を実施するとともに、入庁2年目の若手職員を対象に「協働」の意識を高める研修会を実施している。



若手職員を対象とした研修会

4. 事業報告【基本施策Ⅱ】

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

(1) 地域を支える人づくりの仕組みの構築

・地域の未来を担う人づくりを推進し、担い手の発掘や育成につなげるため、各地域交流センターにおいて地域づくり協議会と連携して、中高生等が地域のお祭りや運動会で企画や運営スタッフとして参画するしくみづくりを行うとともに、年齢や性別、国籍等に関係なく、様々な立場の地域住民が地域活動に参加できる機運を高めるため、国際交流カフェ(仁保)や地域在住の海外出身者を講師に招いて講座(徳地)を実施している。



地域の運動会での中学生スタッフ (平川)



国際交流カフェ (仁保)



国際交流講座 (徳地)

(2) 市民活動団体の育成と支援の強化

・市民活動支援センター「さぼらんて」では、市民活動団体の人材育成を目的とした「Google フォーム」の使い方講座の開催や地域課題・社会貢献について学ぶ大学生のインターンの受入れを行っている。

・地域等が抱える社会課題に対して、市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)が円卓会議を行い、その解決に向けた話し合いをする「さぼカフェ」を開催し、今年度は、「SDGs(環境保全)」及び「学校に行かない子どもの居場所づくり」について話し合いを行い、各団体の取組の参考とするとともに団体間の連携強化を図っている。



さぼカフェの開催

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

(3) 外部人材の活用と受入の促進

・地域に必要な新たな担い手の確保及び新たな視点で地域の魅力や地域資源を再発見し、地域の活性化に生かすため、地域おこし協力隊を活用するとともに、移住・定住の促進に向けて、地域型空き家・空き地バンク制度の導入を検討する地域へ制度の説明や導入支援を行っている。

・しごと・くらし、ワーケーションが体験できるプログラムを実施し、地域住民との交流を図りながら、地域への移住や二拠点生活、関係人口の創出を促進している。

・地域づくり協議会に対し、地域づくりアドバイザーを派遣し、その活動に助言等を行っていたことで、活動の支援及び活性化を図っている。



しごと・くらし、ワーケーション体験プログラム事業



アドバイザー派遣事業(鑄銭司)

(4) 事業者と連携した地域づくりの推進

・大内まちづくり協議会が開催する「おうち産業フェア」において、大内地域の企業や団体と地域住民との交流の場を支援した。大内地域内にある15の企業や団体が出展され、事業の紹介や販売、体験を通して、地域の事業者と来場者約600人との交流が盛んに行われた。



おうち産業フェア

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(1) 地域経営に向けた基盤の強化

・「自治会長情報交換会」を開催し、少子高齢化や人口減少によって自治会活動ができない、また担い手がないなど、自治会についての悩みや活動の工夫を共有する場を提供したところ、小郡、秋穂、嘉川、阿知須地域の自治会長や自治会活動に携わっておられる36名の方が参加された。4つの自治会による事例発表の後、参加者同士で意見交換を行っていただいたことにより、参加者同士の情報共有を図るとともに、モチベーション向上に努めた。



自治会長情報交換会

(2) 地域を支える体制の構築

・国のデジタル活用支援推進事業を活用して地域の団体や企業と連携したスマートフォン講座を地域交流センターや各地で実施している。
・市がKDDI維新ホール内に設置した産業交流スペースにおいて、地域課題の解決等を含む、様々なビジネスに関する相談に応じることで、コミュニティビジネスの動きを支援している。
・地域における相談体制の充実を目指し、地域交流センター窓口においても、待ち時間の短縮や、事務の効率化を図るため、まずは新本庁舎でのデジタル技術を活用した総合窓口機能の開設に向けた検討を実施するとともに、現状の窓口における課題を把握するため、窓口利用体験調査などの取組を進めている。



窓口利用体験調査の様子

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(3) 地域間交流と連携の促進

- ・市ウェブサイトの協働推進課のページにおいて、各地域における取組事例を紹介し、地域間で情報共有ができる基盤づくりを進めている。
- ・令和6年2月に「キッカケ見つけ隊21」を開催し、地域づくり協議会の役員や部会員、事務局員及び地域づくりの活動に興味がある方に対し、他地域における取組や課題を共有していただくとともに、地域間の交流を図る。
- ・大殿、白石、湯田の3つの地域づくり協議会による情報交換会の開催や、阿東、徳地、仁保、小鯖、宮野、大内の各自治会連合会の役員による意見交換会を開催する等、地域間交流と連携を支援している。



昨年のキッカケ見つけ隊21

(4) 庁内における支援体制の確立

- ・庁内の協働による円滑な地域づくりの推進体制として、「政策管理室長会議」を推進会議と位置付け、地域づくりにおける部局間の調整を行います。

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

(1) 暮らしの確保に向けた取組の推進

- ・市内8地域(小鯖、宮野、小郡、嘉川、佐山、阿知須、徳地の藤木、吉敷)において、地域主体のコミュニティタクシーが運行されており、地域、市、事業者が協働して移動手段の確保に努めている。
- ・地域内での生活課題の共有を促進するため、小地域福祉活動計画の策定及び小地域福祉活動計画進行管理を山口市社会福祉協議会に委託する形で支援している。
- ・市内21地域で支え合いの仕組みづくりが拡大できるよう、生活支援コーディネーターの活動を支援するとともに、地域支え合い推進会議を開催することで、関係機関と支援に向けた情報共有を行っている。
- ・高齢者の生活支援及び介護予防の体制づくりに取り組む住民主体の活動団体へ補助金を交付し、かつ継続して活動が行えるように運営費を補助する体制を整備している。
- ・21地域単位での防災活動(啓発、訓練、資機材等整備)を実施しつつ、自主防災組織の育成及び活動支援のために、防災資機材の整備や防災活動の補助金の交付、防災講座やリーダー養成講座の実施、自主防災だよりの発行等を行っている。

(2) 「小さな拠点」づくりの推進

- ・山口県農業試験場跡地利用基本構想(R5.3策定)に、大内地域交流センター等を核とした、地域の交流空間の形成が位置付けられたことから、移転整備に向け取り組んでいる。
- ・地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材を活用している。
- ・関係人口の拡大に向けて、都市部の人材と地域を繋ぐコーディネーターを育成するとともに、地域で関係人口を受け入れる体験ツアー「関りしろ創出モデル事業」を実施した。



関りしろ創出モデル事業(阿東)